

## 参考 資 料

参考1	水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値	45
参考2-1	平成28年度健康項目環境基準値超過地点一覧	51
参考2-2	健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成19年度～平成28年度）	53
参考3-1	生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数 (平成19年度～平成28年度)	55
参考3-2	生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数 (平成19年度～平成28年度)	59
参考4-1	BOD又はCODが低い水域	60
参考4-2	BOD又はCODが高い水域	61
参考5	濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域	62



## 参考1 水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

### 1. 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.05mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふつ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は、適用しない。

### 2. 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

#### (1) 河川（湖沼を除く）

①

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

**備考**

- 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

(注)

1 自然環境保全	: 自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級	: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級	: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級	: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1 級	: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級	: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級	: コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水 1 級	: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級	: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水 3 級	: 特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全	: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(2)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

**(2) 湖 沼（天然湖沼及び貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上である人工湖）**

(1)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級、水産 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道 2, 3 級、水産 2 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水産 3 級、工業用水 1 級、農業用水及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注)

1 自然環境保全	: 自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級	: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2, 3 級	: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1 級	: ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級	: サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
水産 3 級	: コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
4 工業用水 1 級	: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの  
 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(2)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下
Ⅱ	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く。）、水産 1 種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下
Ⅲ	水道 3 級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅳ	水産 2 種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅴ	水産 3 種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L 以下	0.1mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする（海域もこれに準ずる。）。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ロ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 2 級 : 沈殿ロ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 水道 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 （「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産 1 種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用  
 水産 2 種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用  
 水産 3 種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(3)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(4)

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量 (底層 DO)	
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域		4.0mg/L 以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域		3.0mg/L 以上

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量 (底層DO)	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	

備考 基準値は日間平均値とする（海域もこれに準ずる。）。

### (3) 海域

①

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されないこと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考

1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。

2 「検出されないこと」とは、測定法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
- 水産2級 : ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

②

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全 煉
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
- 水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
- 水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

③

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

(4)

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

### 3. 環境基準達成状況の評価について

#### (1) 健康項目の達成状況の評価について

健康項目のうち、全シアンは急性毒性を、他の 26 項目は慢性毒性を考慮してそれぞれ定められている。このため、全シアンについては、各測定点における年間の測定値の最高値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたと評価し、他の 26 項目については各測定点における年間の測定値の平均値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたものと評価する。なお、ふっ素及びほう素に係る環境基準は海域には適用されないこととされているため、海域に配置された測定点における測定値は、評価の対象外としている。

#### (2) 生活環境項目の達成状況の評価について

- ① BOD 又は COD については、類型指定水域内の水質を代表する地点として設定されたすべての環境基準点において、年間の日平均値の 75% 値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ② 湖沼における全窒素及び全燐については、類型指定水域内のすべての環境基準点において、年間平均値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ③ 海域における全窒素及び全燐については、類型指定水域内のすべての環境基準点の年間平均値を平均した値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。

#### 4. 要監視項目及び指針値

##### (1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06mg/L 以下
P-ジクロロベンゼン	0.2mg/L 以下
イソキサチオン	0.008mg/L 以下
ダイアジノン	0.005mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04mg/L 以下
オキシン銅 (有機銅)	0.04mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L 以下
プロピザミド	0.008mg/L 以下
EPN	0.006mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008mg/L 以下
フェノブカルブ (BMPC)	0.03mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—
トルエン	0.6mg/L 以下
キシレン	0.4mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07mg/L 以下
アンチモン	0.02mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004mg/L 以下
全マンガン	0.2mg/L 以下
ウラン	0.002mg/L 以下

##### (2) 水生生物保全に係る要監視項目

水 域	類型	指針値					
		クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-t-オクチルフェノール	アニリン	2, 4-ジクロロフェノール
(河川及び湖沼)	生物A	0.7mg/L 以下	0.05mg/L 以下	1mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特A	0.006mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.003mg/L 以下
	生物B	3mg/L 以下	0.08mg/L 以下	1mg/L 以下	0.004mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特B	3mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.003mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
海 域	生物A	0.8mg/L 以下	2mg/L 以下	0.3mg/L 以下	0.0009mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	生物特A	0.8mg/L 以下	0.2mg/L 以下	0.03mg/L 以下	0.0004mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.01mg/L 以下

## 参考2－1 平成28年度健康項目環境基準値超過地点一覧

### 1. カドミウム

(環境基準値:0.003mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	じんじやのかわ 神社の川	じんじやのかわまつりゅう 神社の川末流	0.0048	0.0038	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視
山形県	せなざかがわ 背坂川	だいいちりすいてん 第一利水点	0.0041	0.0034	6 / 8	休廃止鉱山廃水等	利水者への情報提供

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 追川中流	くぼばし(さいかりゅう) 久保橋(最下流)	0.0050	0.0037	8 / 12	継続監視

### 2. 鉛

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	じんじやのかわ 神社の川	じんじやのかわまつりゅう 神社の川末流	0.028	0.019	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視

### 3. 硼素

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	おさるがわかりゅう 長流川下流	とうやこはつでんしょしゅすいこう 洞爺発電所取水口	0.015	0.012	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視
宮城県	なとりがわちゅうりゅう 名取川中流	ごいしかわごうりゅうまえ 基石川合流前	0.028	0.011	6 / 12	自然湧出及び温泉廃水	温泉旅館への指導
宮崎県	いわとがわ 岩戸川	とうがんじょうすいしゅすいてん 東岸寺用水取水点	0.041	0.027	6 / 6	休廃止鉱山廃水	継続監視
宮崎県	いわとがわ 岩戸川	いわがわようすいしゅすいてん 岩川用水取水点	0.047	0.029	6 / 6	休廃止鉱山廃水	継続監視

(自然由来(砒素))

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	とよひらがわじゅうりゅう 豊平川上流	さっぽろしじょうすいしらかわじゅうすいじょう 札幌市上水白川浄水場取水口	0.024	0.012	5 / 12	継続監視
北海道	やじりかわ 矢尻川	やじりがわばし 矢尻川橋	0.015	0.013	2 / 3	継続監視
北海道	あかいがわ 赤井川	あかいいばし 赤井橋	0.026	0.024	3 / 3	継続監視
北海道	ひやみずかわ 冷水川	とどほつけじょうすいじょうしゅすいこう 般法華浄水場取水口	0.020	0.019	3 / 3	継続監視
北海道	のぼりべつがわ 登別川	のぼりべつがわばしじゅうりゅう 登別川橋上流	0.029	0.026	2 / 2	継続監視
北海道	くっしゃろこ 屈斜路湖	ST-4	0.019	0.012	1 / 2	継続監視
青森県	しようづがわ 正津川	しようづがわばし 正津川橋	0.021	0.018	4 / 4	継続監視
宮城県	えあいがわじゅうりゅう 江合川上流	なるこだむりゅうにゅうぶ 鳴子ダム流入部	0.026	0.019	6 / 6	継続監視
神奈川県	はやかわ 早川	はやかわばし 早川橋	0.021	0.019	12 / 12	継続監視
神奈川県	はやかわ 早川	かんいいもみじばし 函嶺もみじ橋	0.030	0.029	2 / 2	継続監視
山梨県	びょうどうがわ 平等川	びょうどうばし 平等橋	0.017	0.011	7 / 12	継続監視
山梨県	しおかわ 塩川	しおかわだむちょういち 塩川ダム貯水池	0.018	0.013	10 / 12	継続監視
長野県	よませがわ 夜間瀬川	よませはし 夜間瀬橋	0.066	0.046	12 / 12	継続監視
長野県	よませがわ 夜間瀬川	あまわばし 天川橋	0.054	0.034	12 / 12	継続監視
長野県	たてしなこ 蓼科湖	たてしなこりゅうしゅつぶ 蓼科湖流出部	0.026	0.014	10 / 12	継続監視
兵庫県	さいみょうじがわ 最明寺川	さいみょうじばし 最明寺橋	0.018	0.014	11 / 12	継続監視
大分県	あさみがわかりゅう 朝見川下流	とうすけばし 藤助橋	0.023	0.015	3 / 6	継続監視
大分県	まちだがわ 町田川	くぐりいしばし 潜石橋	0.020	0.018	6 / 6	継続監視

#### 4. 1,2-ジクロロエタン

(環境基準値:0.004mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
愛知県	あらこがわ 荒子川	あらこがわほんぶじょ 荒子川ポンプ所	0.020	0.012	4 / 4	近隣の埋立廃棄物からの溶出	現地浄化試験を行うなど、浄化手法について調査・研究中

#### 5. トリクロロエチレン

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
新潟県	おねどおりがわ 大通川	おねどおりはし 大通橋	0.048	0.017	1 / 3	近隣の事業場(金属製品製造業)からの排水	事業場への指導

#### 6. 硝酸性窒素及び亜硝酸性

(環境基準値:10mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
千葉県	たかたがわ 高田川	しづいししゅすいじょう 白石取水場	15	12	5 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	対策協議会の設置及び適正量の施肥等の啓発
千葉県	しのぶがわ 忍川	とみかわちさき 當川地先	17	15	5 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	対策協議会の設置及び適正量の施肥等の啓発

#### 7. ふつ素

(環境基準値:0.8mg/L以下)

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	くばばし(さいかりゅう) 久保橋(最下流)	2.0	1.7	12 / 12	継続監視
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	ごりんばらばし 五輪原橋	2.3	1.9	12 / 12	継続監視
石川県	てどりがわちゅうりゅう 手取川中流	たづくらばし 辰口橋	1.3	1.3	1 / 1	継続監視
兵庫県	ありまがわ 有馬川	ながおさはし 長尾佐橋	1.1	1.0	4 / 4	継続監視
兵庫県	ありまがわ 有馬川	めいじばし 明治橋	0.94	0.86	9 / 12	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	かぶとやまばし 甲山橋	0.99	0.90	12 / 12	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	じゅうりんじばし 鷲林寺橋	1.1	1.1	4 / 4	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	じすぐりしりょうかんよこ 地すべり資料館横	0.90	0.86	4 / 4	継続監視
兵庫県	おたたがわ 太多田川	ほうらいきょうさんそうまえ 蓬萊峠山莊前	1.2	1.2	4 / 4	継続監視
兵庫県	おたたがわ 太多田川	せんとばし 千都橋	1.9	1.7	12 / 12	継続監視
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	ふなさかばし 船坂橋	1.1	1.0	4 / 4	継続監視
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	しもだばしかりゅう 下田橋下流	1.0	0.98	4 / 4	継続監視
兵庫県	ざとうだにがわ 座頭谷川	ざとうだにがわりゅうまつ 座頭谷川流末	2.5	2.4	4 / 4	継続監視
熊本県	くろかわ 黒川	しらかわごうりゅうまえ 白川合流前	1.0	1.0	2 / 2	継続監視
熊本県	ほりかわじょうりゅう 堀川上流	たんぼうばし 丹防橋	0.84	0.83	3 / 3	継続監視

(この他、海水の影響によるもの 6件)

#### 8. ほう素

(環境基準値:1mg/L以下)

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
宮城県	えあいがわじょうりゅう 江合川上流	なるこだむりゅうにゅうぶ 鳴子ダム流入部	1.5	1.4	2 / 2	継続監視
長野県	よませがわ 夜間瀬川	よませはし 夜間瀬橋	1.3	1.1	2 / 4	継続監視

(この他、海水の影響によるもの 64件)

注：1) 環境基準超過地点は、同一測点における年間の総検体の測定値の平均値が、環境基準値を超過した地点である。

2) m / n は、(環境基準値を超える検体数) / (総検体数) である。

参考2－2 健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成19年度～平成28年度）

項目名	年度	E : 測定検体数		F/E(%)	項目名	年度	F : 環境基準値を超える検体数		F/E(%)
		E	F				E	F	
カドミウム ※H.23から環境基準値が0.01mg/Lから0.003mg/Lに変更された。	H.19	12,247	2	0.02	P C B	H.19	3,539	0	0.00
	H.20	11,866	1	0.01		H.20	3,470	0	0.00
	H.21	11,619	1	0.01		H.21	3,441	0	0.00
	H.22	11,126	3	0.03		H.22	3,407	0	0.00
	H.23	10,368	22	0.21		H.23	3,302	0	0.00
	H.24	10,186	43	0.42		H.24	3,059	0	0.00
	H.25	10,391	23	0.22		H.25	3,194	0	0.00
	H.26	10,395	24	0.23		H.26	3,194	0	0.00
	H.27	10,278	31	0.30		H.27	3,221	0	0.00
	H.28	9,890	25	0.25		H.28	3,174	0	0.00
全シアン	H.19	10,773	0	0.00	ジクロロメタン	H.19	8,016	2	0.02
	H.20	10,485	0	0.00		H.20	7,866	4	0.05
	H.21	10,175	0	0.00		H.21	7,757	2	0.03
	H.22	9,926	0	0.00		H.22	7,548	2	0.03
	H.23	9,190	0	0.00		H.23	7,355	1	0.01
	H.24	8,682	0	0.00		H.24	6,967	1	0.01
	H.25	8,885	0	0.00		H.25	7,339	0	0.00
	H.26	8,972	0	0.00		H.26	7,184	0	0.00
	H.27	8,729	0	0.00		H.27	6,939	0	0.00
	H.28	8,490	0	0.00		H.28	6,876	0	0.00
鉛	H.19	14,642	35	0.24	四塩化炭素	H.19	7,904	0	0.00
	H.20	14,249	54	0.38		H.20	7,684	1	0.01
	H.21	13,843	56	0.40		H.21	7,580	0	0.00
	H.22	13,215	45	0.34		H.22	7,354	0	0.00
	H.23	12,383	45	0.36		H.23	7,088	0	0.00
	H.24	11,969	43	0.36		H.24	6,840	0	0.00
	H.25	12,276	24	0.20		H.25	7,028	0	0.00
	H.26	12,275	20	0.16		H.26	6,884	0	0.00
	H.27	12,057	24	0.20		H.27	6,801	0	0.00
	H.28	11,702	13	0.11		H.28	6,742	0	0.00
六価クロム	H.19	10,805	0	0.00	1,2-ジクロロエタン	H.19	7,466	2	0.03
	H.20	10,588	0	0.00		H.20	7,310	3	0.04
	H.21	10,371	0	0.00		H.21	7,209	4	0.06
	H.22	10,052	0	0.00		H.22	7,009	3	0.04
	H.23	9,535	0	0.00		H.23	6,846	3	0.04
	H.24	9,153	0	0.00		H.24	6,587	3	0.05
	H.25	9,372	0	0.00		H.25	6,804	3	0.04
	H.26	9,384	0	0.00		H.26	6,665	3	0.05
	H.27	9,273	0	0.00		H.27	6,602	4	0.06
	H.28	8,923	0	0.00		H.28	6,546	4	0.06
砒素	H.19	13,552	162	1.20	1,1-ジクロロエレン	H.19	7,431	0	0.00
	H.20	13,180	169	1.28		H.20	7,251	0	0.00
	H.21	12,972	179	1.38		H.21	7,173	0	0.00
	H.22	12,347	165	1.34		H.22	6,965	0	0.00
	H.23	11,712	185	1.58		H.23	6,830	0	0.00
	H.24	11,475	151	1.32		H.24	6,552	0	0.00
	H.25	11,596	157	1.35		H.25	6,792	0	0.00
	H.26	11,679	166	1.42		H.26	6,632	0	0.00
	H.27	11,374	159	1.40		H.27	6,592	0	0.00
	H.28	10,908	164	1.50		H.28	6,517	0	0.00
総水銀	H.19	11,991	2	0.02	シス-1,2-ジクロロエレン	H.19	7,480	0	0.00
	H.20	11,588	0	0.00		H.20	7,311	0	0.00
	H.21	11,284	1	0.01		H.21	7,224	0	0.00
	H.22	10,987	2	0.02		H.22	7,040	0	0.00
	H.23	10,236	1	0.01		H.23	6,899	0	0.00
	H.24	9,749	2	0.02		H.24	6,614	0	0.00
	H.25	9,974	3	0.03		H.25	6,808	0	0.00
	H.26	9,934	2	0.02		H.26	6,650	0	0.00
	H.27	9,799	1	0.01		H.27	6,595	0	0.00
	H.28	9,411	1	0.01		H.28	6,540	0	0.00
アルキル水銀	H.19	2,266	0	0.00	1,1,1-トリクロロエタン	H.19	8,067	0	0.00
	H.20	2,198	0	0.00		H.20	7,853	0	0.00
	H.21	2,073	0	0.00		H.21	7,763	0	0.00
	H.22	1,891	0	0.00		H.22	7,469	0	0.00
	H.23	1,764	0	0.00		H.23	7,228	0	0.00
	H.24	1,716	0	0.00		H.24	6,947	0	0.00
	H.25	1,667	0	0.00		H.25	7,158	0	0.00
	H.26	1,711	0	0.00		H.26	6,990	0	0.00
	H.27	1,513	0	0.00		H.27	6,917	0	0.00
	H.28	1,282	0	0.00		H.28	6,839	0	0.00

項目名	年度	E : 測定検体数		F : 環境基準値を超える検体数					
		E	F	F/E(%)	項目名	年度	E	F	F/E(%)
1,1,2-トリクロロエタン	H.19	7,438	1	0.01	ベンゼン	H.19	7,202	0	0.00
	H.20	7,269	0	0.00		H.20	7,067	0	0.00
	H.21	7,179	0	0.00		H.21	7,008	0	0.00
	H.22	6,968	0	0.00		H.22	6,837	0	0.00
	H.23	6,842	0	0.00		H.23	6,696	0	0.00
	H.24	6,563	0	0.00		H.24	6,351	0	0.00
	H.25	6,793	0	0.00		H.25	6,612	0	0.00
	H.26	6,633	0	0.00		H.26	6,453	0	0.00
	H.27	6,579	1	0.00		H.27	6,410	0	0.00
	H.28	6,532	0	0.00		H.28	6,354	0	0.00
トリクロロエチレン	H.19	9,121	0	0.00	セレン	H.19	7,271	7	0.10
	H.20	8,887	0	0.00		H.20	7,081	7	0.10
	H.21	8,736	0	0.00		H.21	7,004	1	0.01
	H.22	8,445	0	0.00		H.22	6,805	7	0.10
	H.23	8,079	0	0.00		H.23	6,648	2	0.03
	H.24	7,678	1	0.01		H.24	6,327	1	0.02
	H.25	7,956	0	0.00		H.25	6,596	1	0.02
	H.26	7,764	1	0.01		H.26	6,395	0	0.00
	H.27	7,506	0	0.00		H.27	6,411	1	0.02
	H.28	7,321	1	0.01		H.28	6,376	1	0.02
テトラクロロエチレン	H.19	9,201	1	0.01	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H.19	25,590	71	0.28
	H.20	8,979	3	0.03		H.20	25,416	37	0.15
	H.21	8,810	1	0.01		H.21	24,440	26	0.11
	H.22	8,503	0	0.00		H.22	24,208	31	0.13
	H.23	8,121	0	0.00		H.23	23,436	27	0.12
	H.24	7,725	0	0.00		H.24	21,747	18	0.08
	H.25	7,992	0	0.00		H.25	22,664	22	0.10
	H.26	7,798	1	0.01		H.26	23,735	18	0.08
	H.27	7,549	0	0.00		H.27	22,993	19	0.08
	H.28	7,364	1	0.01		H.28	22,525	21	0.09
1,3-ジクロロプロパン	H.19	7,115	0	0.00	ふつ素	H.19	8,594	91	1.06
	H.20	6,912	0	0.00		H.20	8,572	85	0.99
	H.21	6,775	0	0.00		H.21	8,462	104	1.23
	H.22	6,528	0	0.00		H.22	8,146	111	1.36
	H.23	6,390	0	0.00		H.23	8,046	141	1.75
	H.24	6,126	0	0.00		H.24	7,566	105	1.39
	H.25	6,398	0	0.00		H.25	7,848	99	1.26
	H.26	6,276	0	0.00		H.26	7,744	111	1.43
	H.27	6,230	0	0.00		H.27	7,623	104	1.36
	H.28	6,177	0	0.00		H.28	7,610	125	1.64
チカラム	H.19	6,539	1	0.02	ほう素	H.19	7,683	244	3.18
	H.20	6,481	0	0.00		H.20	7,757	227	2.93
	H.21	6,274	1	0.02		H.21	7,587	219	2.89
	H.22	6,084	0	0.00		H.22	7,468	206	2.76
	H.23	5,927	0	0.00		H.23	7,188	245	3.41
	H.24	5,613	0	0.00		H.24	6,924	188	2.72
	H.25	5,898	0	0.00		H.25	7,118	217	3.05
	H.26	5,731	0	0.00		H.26	6,924	189	2.73
	H.27	5,671	0	0.00		H.27	6,908	173	2.50
	H.28	5,624	0	0.00		H.28	6,912	173	2.50
シマジン	H.19	6,581	0	0.00	1,4-ジオキサン	H.19	-	-	-
	H.20	6,473	0	0.00		H.20	-	-	-
	H.21	6,334	0	0.00		H.21	868	4	0.46
	H.22	6,129	0	0.00		H.22	5,598	5	0.09
	H.23	5,988	0	0.00		H.23	6,448	4	0.06
	H.24	5,666	0	0.00		H.24	6,393	0	0.00
	H.25	5,984	0	0.00		H.25	6,460	1	0.02
	H.26	5,768	0	0.00		H.26	6,308	0	0.00
	H.27	5,797	0	0.00		H.27	6,281	1	0.02
	H.28	5,720	0	0.00		H.28	6,102	0	0.00
チオベンカルブ	H.19	6,589	0	0.00	合計	H.19	235,103	621	0.26
	H.20	6,447	0	0.00		H.20	230,240	591	0.26
	H.21	6,307	0	0.00		H.21	226,268	599	0.26
	H.22	6,090	0	0.00		H.22	224,145	580	0.26
	H.23	5,991	0	0.00		H.23	216,536	676	0.31
	H.24	5,664	0	0.00		H.24	206,839	556	0.27
	H.25	5,973	0	0.00		H.25	213,576	550	0.26
	H.26	5,746	0	0.00		H.26	211,824	535	0.25
	H.27	5,774	0	0.00		H.27	208,422	518	0.25
	H.28	5,722	0	0.00		H.28	204,179	569	0.28

注：1) ふつ素及びほう素の測定検体数には海域の測定検体数を含んでいない。

2) 1,4-ジオキサンについては平成21年11月に環境基準が設定され、平成21年度より全国的に測定が開始されている。

**参考3－1 生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数  
(平成19年度～平成28年度)**

(1) 河川										E:測定検体数			F:環境基準に適合しない検体数			(大腸菌群数)		
(項目)		(pH)			(BOD)			(SS)			(DO)							
類型	年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)		
AA	H.19	4,927	124	2.5	4,842	333	6.9	4,829	38	0.8	4,858	126	2.6	4,441	3,785	85.2		
	H.20	4,933	98	2.0	4,856	329	7	4,818	45	1	4,835	91	2	4,426	3,847	86.9		
	H.21	4,959	103	2.1	4,871	355	7.3	4,861	59	1.2	4,872	107	2.2	4,472	3,925	87.8		
	H.22	4,968	90	1.8	4,886	367	7.5	4,872	58	1.2	4,877	108	2.2	4,414	3,760	85.2		
	H.23	4,884	74	1.5	4,796	367	7.7	4,759	101	2.1	4,772	56	1.2	4,305	3,711	86.2		
	H.24	4,767	115	2.4	4,774	323	6.8	4,291	55	1.3	4,724	54	1.1	4,224	3,574	84.6		
	H.25	4,918	128	2.6	4,905	363	7.4	4,471	62	1.4	4,925	77	1.6	4,401	3,698	84.0		
	H.26	5,097	102	2.0	4,995	334	6.7	4,877	42	0.9	4,993	65	1.3	4,507	3,763	83.5		
	H.27	5,017	83	1.7	4,945	269	5.4	4,851	75	1.5	4,903	50	1.0	4,440	3,754	84.5		
	H.28	5,042	63	1.2	5,002	334	6.7	4,904	68	1.4	4,920	58	1.2	4,545	3,818	84.0		
A	H.19	25,641	934	3.6	25,113	1,994	7.9	25,155	447	1.8	24,776	1,786	7.2	21,076	15,072	71.5		
	H.20	25,837	697	2.7	25,348	1,722	6.8	25,277	542	2.1	24,775	1,717	6.9	20,943	15,058	71.9		
	H.21	26,320	922	3.5	25,599	1,678	6.6	25,541	464	1.8	25,058	1,325	5.3	21,164	15,310	72.3		
	H.22	25,723	805	3.1	25,036	1,560	6.2	24,809	553	2.2	24,518	1,705	7.0	20,855	14,608	70.0		
	H.23	25,829	794	3.1	24,834	1,589	6.4	24,510	805	3.3	24,253	1,009	4.2	19,694	13,533	68.7		
	H.24	24,950	769	3.1	24,255	1,520	6.3	22,558	480	2.1	23,652	1,063	4.5	19,568	12,911	66.0		
	H.25	25,183	995	4.0	24,336	1,611	6.6	22,825	545	2.4	24,007	1,232	5.1	19,587	12,867	65.7		
	H.26	25,497	741	2.9	24,555	1,294	5.3	24,026	416	1.7	24,207	945	3.9	19,731	12,867	65.2		
	H.27	25,319	707	2.8	24,314	1,098	4.5	23,918	517	2.2	24,024	909	3.8	19,603	13,289	67.8		
	H.28	25,096	623	2.5	24,300	1,162	4.8	23,926	442	1.8	23,877	1,094	4.6	19,711	13,576	68.9		
B	H.19	12,719	802	6.3	11,537	1,389	12.0	11,559	502	4.3	11,591	350	3.0	9,332	4,925	52.8		
	H.20	12,581	656	5.2	11,506	1,153	10.0	11,459	423	3.7	11,422	223	2.0	9,066	4,694	51.8		
	H.21	12,381	647	5.2	11,314	1,118	9.9	11,268	455	4.0	11,228	205	1.8	8,704	4,500	51.7		
	H.22	12,224	648	5.3	11,138	962	8.6	11,109	460	4.1	11,074	213	1.9	8,563	4,309	50.3		
	H.23	12,051	508	4.2	10,999	946	8.6	10,852	475	4.4	10,881	190	1.7	8,368	4,112	49.1		
	H.24	11,501	479	4.2	10,655	882	8.3	10,272	400	3.9	10,561	167	1.6	8,305	3,987	48.0		
	H.25	11,490	594	5.2	10,618	883	8.3	10,334	444	4.3	10,548	182	1.7	8,223	3,747	45.6		
	H.26	11,799	558	4.7	10,752	733	6.8	10,561	400	3.8	10,656	151	1.4	8,365	3,770	45.1		
	H.27	11,920	537	4.5	10,846	651	6.0	10,658	443	4.2	10,753	152	1.4	8,442	4,006	47.5		
	H.28	11,645	472	4.1	10,645	743	7.0	10,439	421	4.0	10,430	268	2.6	8,342	4,131	49.5		
C	H.19	7,108	353	5.0	6,712	866	12.9	6,706	148	2.2	6,699	613	9.2	(環境基準の適用がない)				
	H.20	7,090	284	4.0	6,707	531	7.9	6,705	156	2.3	6,681	503	7.5					
	H.21	6,776	318	4.7	6,545	603	9.2	6,527	154	2.4	6,496	456	7.0					
	H.22	6,476	314	4.8	6,206	489	7.9	6,200	110	1.8	6,192	384	6.2					
	H.23	6,585	375	5.7	6,312	583	9.2	6,281	160	2.5	6,299	536	8.5					
	H.24	5,960	259	4.3	5,876	441	7.5	5,531	122	2.2	5,664	356	6.3					
	H.25	6,699	389	5.8	6,595	436	6.6	6,363	137	2.2	6,438	399	6.2					
	H.26	6,936	318	4.6	6,676	322	4.8	6,523	132	2.0	6,640	329	5.0					
	H.27	6,860	317	4.6	6,562	303	4.6	6,364	103	1.6	6,572	391	5.9					
	H.28	6,790	304	4.5	6,524	345	5.3	6,429	120	1.9	6,491	407	6.3					

(項目)			(p H)			(B O D)			(S S)			(D O)			F:環境基準に適合しない検体数 (大腸菌群数)		
類型	年度		E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)
D	H.19		3,077	78	2.5	2,529	225	8.9	2,529	14	0.6	2,535	18	0.7	(環境基準の適用がない)		
	H.20		3,029	44	1.5	2,487	114	4.6	2,487	10	0.4	2,487	12	0.5			
	H.21		3,085	56	1.8	2,495	120	4.8	2,495	20	0.8	2,495	9	0.4			
	H.22		3,098	66	2.1	2,508	146	5.8	2,508	9	0.4	2,508	3	0.1			
	H.23		3,021	75	2.5	2,431	129	5.3	2,431	19	0.8	2,431	11	0.5			
	H.24		2,874	71	2.5	2,345	95	4.1	2,309	11	0.5	2,309	9	0.4			
	H.25		2,621	115	4.4	2,092	106	5.1	2,015	12	0.6	2,080	5	0.2			
	H.26		2,626	79	3.0	2,036	87	4.3	1,998	17	0.9	2,036	8	0.4			
	H.27		2,611	68	2.6	2,021	58	2.9	2,009	18	0.9	2,021	11	0.5			
	H.28		2,714	81	3.0	2,124	59	2.8	2,086	17	0.8	2,111	16	0.8			
E	H.19		1,480	59	4.0	1,200	62	5.2	(環境基準の適用がない)			1,204	43	3.6	(環境基準の適用がない)		
	H.20		1,495	52	3.5	1,219	40	3.3				1,218	17	1.4			
	H.21		1,297	51	3.9	1,153	42	3.6				1,145	23	2.0			
	H.22		1,234	57	4.6	1,087	29	2.7				1,090	13	1.2			
	H.23		1,141	59	5.2	997	29	2.9				997	18	1.8			
	H.24		1,037	59	5.7	893	19	2.1				893	10	1.1			
	H.25		969	71	7.3	824	22	2.7				825	5	0.6			
	H.26		927	42	4.5	783	17	2.2				783	4	0.5			
	H.27		927	46	5.0	782	20	2.6				782	3	0.4			
	H.28		867	50	5.8	720	16	2.2				723	6	0.8			
計	H.19		54,952	2,350	4.3	51,933	4,869	9.4	50,778	1,149	2.3	51,663	2,936	5.7	34,849	23,782	68.2
	H.20		54,965	1,831	3.3	52,123	3,889	7.5	50,746	1,176	2.3	51,418	2,563	5.0	34,435	23,599	68.5
	H.21		54,818	2,097	3.8	51,977	3,916	7.5	50,692	1,152	2.3	51,294	2,125	4.1	34,340	23,735	69.1
	H.22		53,723	1,980	3.7	50,861	3,553	7.0	49,498	1,190	2.4	50,259	2,426	4.8	33,832	22,677	67.0
	H.23		53,511	1,885	3.5	50,369	3,643	7.2	48,833	1,560	3.2	49,633	1,820	3.7	32,367	21,356	66.0
	H.24		51,089	1,752	3.4	48,798	3,280	6.7	44,961	1,068	2.4	47,803	1,659	3.5	32,097	20,472	63.8
	H.25		51,880	2,292	4.4	49,370	3,422	6.9	46,008	1,200	2.6	48,823	1,900	3.9	32,211	20,312	63.1
	H.26		52,882	1,840	3.5	49,797	2,787	5.6	47,985	1,007	2.1	49,315	1,502	3.0	32,603	20,400	62.6
	H.27		52,654	1,758	3.3	49,470	2,399	4.8	47,800	1,156	2.4	49,055	1,516	3.1	32,485	21,049	64.8
	H.28		52,154	1,593	3.1	49,315	2,659	5.4	47,784	1,068	2.2	48,552	1,849	3.8	32,598	21,525	66.0

## (2) 湖沼

E:測定検体数 F:環境基準に適合しない検体数

(項目)	(p H)			(C O D)			(S S)			(D O)			(大腸菌群数)			
	類型	年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)		
AA	H.19	1,539	192	12.5	1,563	1,317	84.3	1,440	404	28.1	1,563	101	6.5	1,175	476	40.5
	H.20	1,444	241	16.7	1,464	1,209	82.6	1,464	418	28.6	1,464	95	6.5	1,202	501	41.7
	H.21	1,390	247	17.8	1,414	1,233	87.2	1,414	399	28.2	1,414	120	8.5	1,191	568	47.7
	H.22	1,418	240	16.9	1,442	1,218	84.5	1,442	429	29.8	1,442	118	8.2	1,135	475	41.9
	H.23	1,592	188	11.8	1,592	1,345	84.5	1,489	484	32.5	1,592	107	6.7	1,160	453	39.1
	H.24	1,412	236	16.7	1,412	1,234	87.4	1,327	513	38.7	1,412	74	5.2	1,072	349	32.6
	H.25	1,416	102	7.2	1,412	1,199	84.9	1,342	426	31.7	1,411	56	4.0	1,068	431	40.4
	H.26	1,399	132	9.4	1,395	1,217	87.2	1,394	301	21.6	1,395	59	4.2	1,097	412	37.6
	H.27	1,348	160	11.9	1,316	1,130	85.9	1,344	373	27.8	1,344	59	4.4	1,098	475	43.3
	H.28	1,344	123	9.2	1,344	1,162	86.5	1,344	480	35.7	732	57	7.8	1,098	400	36.4
A	H.19	5,601	686	12.2	5,688	2,793	49.1	5,292	1,698	32.1	5,665	1,260	22.2	3,996	936	23.4
	H.20	5,654	669	11.8	5,743	2,782	48.4	5,343	1,662	31.1	5,704	1,286	22.5	3,990	869	21.8
	H.21	5,671	746	13.2	5,760	2,761	47.9	5,364	1,421	26.5	5,717	1,227	21.5	4,022	1,002	24.9
	H.22	5,927	752	12.7	5,967	2,718	45.6	5,572	1,506	27.0	5,925	1,266	21.4	4,117	991	24.1
	H.23	5,684	795	14.0	5,575	2,232	40.0	5,252	1,504	28.6	5,532	1,040	18.8	3,991	932	23.4
	H.24	5,742	660	11.5	5,670	2,210	39.0	5,334	1,484	27.8	5,714	1,122	19.6	4,068	923	22.7
	H.25	5,737	709	12.4	5,665	2,431	42.9	5,197	1,575	30.3	5,628	1,153	20.5	4,015	927	23.1
	H.26	5,949	756	12.7	5,860	2,268	38.7	5,531	1,466	26.5	5,975	1,140	19.1	4,248	885	20.8
	H.27	5,905	633	10.7	5,873	2,337	39.8	5,459	1,442	26.4	5,925	1,075	18.1	4,200	1,000	23.8
	H.28	5,941	653	11.0	5,940	2,380	40.1	5,645	1,508	26.7	6,017	1,201	20.0	4,298	992	23.1
B	H.19	748	190	25.4	748	498	66.6	748	252	33.7	745	45	6.0	(環境基準の適用がない)		
	H.20	748	170	22.7	748	486	65.0	748	258	34.5	748	42	5.6			
	H.21	778	177	22.8	775	508	65.5	778	289	37.1	770	31	4.0			
	H.22	770	207	26.9	770	524	68.1	770	265	34.4	770	29	3.8			
	H.23	767	167	21.8	767	478	62.3	767	264	34.4	767	22	2.9			
	H.24	729	144	19.8	753	471	62.5	753	247	32.8	741	27	3.6			
	H.25	714	174	24.4	666	425	63.8	666	268	40.2	726	21	2.9			
	H.26	740	142	19.2	667	409	61.3	668	258	38.6	740	18	2.4			
	H.27	739	141	19.1	739	414	56.0	739	273	36.9	739	25	3.4			
	H.28	738	133	18.0	738	414	56.1	738	241	32.7	750	23	3.1			
C	H.19	(環境基準の適用がない) (平成6年度以降はC類型の類型指定水域はない)									(環境基準の適用がない)					
	H.20															
	H.21															
	H.22															
	H.23															
	H.24															
	H.25															
	H.26															
	H.27															
	H.28															
計	H.19	7,888	1,068	13.5	7,999	4,608	57.6	7,480	2,354	31.5	7,973	1,406	17.6	5,171	1,412	27.3
	H.20	7,846	1,080	13.8	7,955	4,477	56.3	7,555	2,338	30.9	7,916	1,423	18.0	5,192	1,370	26.4
	H.21	7,839	1,170	14.9	7,949	4,502	56.6	7,556	2,109	27.9	7,901	1,378	17.4	5,213	1,570	30.1
	H.22	8,115	1,199	14.8	8,179	4,460	54.5	7,784	2,200	28.3	8,137	1,413	17.4	5,252	1,466	27.9
	H.23	8,043	1,150	14.3	7,934	4,055	51.1	7,508	2,252	30.0	7,891	1,169	14.8	5,151	1,385	26.9
	H.24	7,883	1,040	13.2	7,835	3,915	50.0	7,414	2,244	30.3	7,867	1,223	15.5	5,140	1,272	24.7
	H.25	7,867	985	12.5	7,743	4,055	52.4	7,205	2,269	31.5	7,765	1,230	15.8	5,083	1,358	26.7
	H.26	8,088	1,030	12.7	7,922	3,894	49.2	7,593	2,025	26.7	8,110	1,217	15.0	5,345	1,297	24.3
	H.27	7,992	934	11.7	7,928	3,881	49.0	7,542	2,088	27.7	8,008	1,159	14.5	5,298	1,475	27.8
	H.28	8,023	909	11.3	8,022	3,956	49.3	7,727	2,229	28.8	7,499	1,281	17.1	5,396	1,392	25.8

## (3) 海域

E:測定検体数

F:環境基準に適合しない検体数

(項目)	(p H)			(C O D)			(D O)			(大腸菌群数)			(n-ヘキサン抽出物質)			
	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	
類型 年度																
A	H. 19	17,762	1,299	7.3	18,276	4,291	23.5	18,148	5,529	30.5	8,690	243	2.8	5,290	1	0.0
	H. 20	17,082	1,414	8.3	17,562	4,648	26.5	17,404	5,550	31.9	8,337	256	3.1	4,507	0	0.0
	H. 21	16,544	1,695	10.2	17,033	3,905	22.9	16,927	5,286	31.2	8,172	276	3.4	4,338	1	0.0
	H. 22	16,601	1,475	8.9	17,076	4,261	25.0	17,000	4,791	28.2	8,160	289	3.5	4,127	0	0.0
	H. 23	15,887	1,094	6.9	16,158	3,803	23.5	16,298	4,963	30.5	7,699	264	3.4	4,279	16	0.4
	H. 24	16,029	1,000	6.2	16,985	3,746	22.1	17,020	4,840	28.4	8,279	284	3.4	4,520	2	0.0
	H. 25	16,455	770	4.7	17,470	3,977	22.8	17,544	4,731	27.0	8,194	265	3.2	4,611	1	0.0
	H. 26	16,790	770	4.6	16,898	4,077	24.1	17,081	4,650	27.2	8,130	259	3.2	4,793	1	0.0
	H. 27	16,766	735	4.4	16,874	3,989	23.6	17,026	4,790	28.1	8,107	248	3.1	4,939	1	0.0
	H. 28	16,640	834	5.0	17,051	4,117	24.1	17,075	4,975	29.1	8,087	233	2.9	4,779	0	0.0
B	H. 19	6,244	690	11.1	6,382	1,009	15.8	6,687	270	4.0	(環境基準の適用がない)			1,750	26	1.5
	H. 20	6,043	767	12.7	6,182	1,119	18.1	6,475	260	4.0	(環境基準の適用がない)			1,527	37	2.4
	H. 21	5,879	756	12.9	6,024	1,057	17.5	6,330	230	3.6	(環境基準の適用がない)			1,522	24	1.6
	H. 22	6,008	798	13.3	6,147	1,083	17.6	6,446	255	4.0	(環境基準の適用がない)			1,466	24	1.6
	H. 23	5,959	758	12.7	6,096	1,089	17.9	6,403	250	3.9	(環境基準の適用がない)			1,497	4	0.3
	H. 24	5,891	638	10.8	6,328	1,131	17.9	6,744	249	3.7	(環境基準の適用がない)			1,358	2	0.1
	H. 25	5,818	642	11.0	6,250	1,119	17.9	6,724	228	3.4	(環境基準の適用がない)			1,496	5	0.3
	H. 26	6,037	657	10.9	6,175	1,047	17.0	6,653	250	3.8	(環境基準の適用がない)			1,446	0	0.0
	H. 27	6,033	677	11.2	6,170	1,055	17.1	6,656	233	3.5	(環境基準の適用がない)			1,528	3	0.2
	H. 28	6,043	727	12.0	6,181	1,000	16.2	6,643	310	4.7	(環境基準の適用がない)			1,504	2	0.1
C	H. 19	3,672	391	10.6	3,752	79	2.1	4,034	109	2.7	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 20	3,647	448	12.3	3,685	89	2.4	3,971	95	2.4	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 21	3,512	492	14.0	3,561	68	1.9	3,852	90	2.3	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 22	3,524	545	15.5	3,566	92	2.6	3,895	115	3.0	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 23	3,441	512	14.9	3,483	76	2.2	3,815	102	2.7	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 24	3,319	462	13.9	3,457	60	1.7	3,861	103	2.7	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 25	3,606	486	13.5	3,743	60	1.6	4,185	82	2.0	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 26	3,586	449	12.5	3,605	98	2.7	4,054	103	2.5	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 27	3,588	427	11.9	3,606	59	1.6	4,154	128	3.1	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 28	3,493	446	12.8	3,535	53	1.5	3,999	134	3.4	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
計	H. 19	27,678	2,380	8.6	28,410	5,379	18.9	28,869	5,908	20.5	8,690	243	2.8	7,040	27	0.4
	H. 20	26,772	2,629	9.8	27,429	5,856	21.3	27,850	5,905	21.2	8,337	256	3.1	6,034	37	0.6
	H. 21	25,935	2,943	11.3	26,618	5,030	18.9	27,109	5,606	20.7	8,172	276	3.4	5,860	25	0.4
	H. 22	26,133	2,818	10.8	26,789	5,436	20.3	27,341	5,161	18.9	8,160	289	3.5	5,593	24	0.4
	H. 23	25,287	2,364	9.3	25,737	4,968	19.3	26,516	5,315	20.0	7,699	264	3.4	5,776	20	0.3
	H. 24	25,239	2,100	8.3	26,770	4,937	18.4	27,625	5,192	18.8	8,279	284	3.4	5,878	4	0.1
	H. 25	25,879	1,898	7.3	27,463	5,156	18.8	28,453	5,041	17.7	8,194	265	3.2	6,107	6	0.1
	H. 26	26,413	1,876	7.1	26,678	5,222	19.6	27,788	5,003	18.0	8,130	259	3.2	6,239	1	0.0
	H. 27	26,387	1,839	7.0	26,650	5,103	19.1	27,836	5,151	18.5	8,107	248	3.1	6,467	4	0.1
	H. 28	26,176	2,007	7.7	26,767	5,170	19.3	27,717	5,419	19.6	8,087	233	2.5	6,283	2	0.0

**参考3－2 生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数  
(平成19年度～平成28年度)**

E : 測定検体数 F : 環境基準値を超える検体数

(1) 湖沼

(2) 海域

項目			(全窒素)			(全燐)			(全窒素)			(全燐)		
類型	年度		E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)
I	H. 19		0	0	-	172	75	43.6	592	115	19.4	592	130	22.0
	H. 20		0	0	-	170	42	24.7	592	92	15.5	592	124	20.9
	H. 21		0	0	-	156	35	22.4	604	71	11.8	604	183	30.3
	H. 22		0	0	-	151	50	33.1	604	120	19.9	604	150	24.8
	H. 23		0	0	-	152	57	37.5	586	105	17.9	586	147	25.1
	H. 24		0	0	-	142	34	23.9	524	178	34.0	524	171	32.6
	H. 25		0	0	-	152	34	22.4	583	123	21.1	583	133	22.8
	H. 26		0	0	-	150	67	44.7	604	83	13.7	604	159	26.3
	H. 27		0	0	-	152	58	38.2	604	116	19.2	604	107	17.7
	H. 28		0	0	-	152	54	35.5	593	98	16.5	593	125	21.1
II	H. 19	636	530	83.3		1,233	462	37.5	5,644	803	14.2	5,644	1,102	19.5
	H. 20	632	438	69.3		1,228	448	36.5	5,560	833	15.0	5,560	1,111	20.0
	H. 21	644	464	72.0		1,252	467	37.3	5,267	742	14.1	5,267	1,074	20.4
	H. 22	768	593	77.2		1,415	662	46.8	5,207	678	13.0	5,207	904	17.4
	H. 23	790	674	85.3		1,421	702	49.4	4,909	848	17.3	4,909	1,054	21.5
	H. 24	788	642	81.5		1,439	682	47.4	5,775	814	14.1	5,871	1,104	18.8
	H. 25	788	670	85.0		1,437	667	46.4	5,304	550	10.4	5,400	759	14.1
	H. 26	768	564	73.4		1,446	657	45.4	5,240	652	12.4	5,258	938	17.8
	H. 27	768	578	75.3		1,438	640	44.5	5,223	631	12.1	5,241	922	17.6
	H. 28	788	548	69.5		1,428	745	52.2	5,219	585	11.2	5,237	1,098	21.0
III	H. 19	1,053	725	68.9		1,294	888	68.6	1,696	394	23.2	1,696	592	34.9
	H. 20	978	647	66.2		1,224	818	66.8	1,576	365	23.2	1,576	523	33.2
	H. 21	981	661	67.4		1,227	732	59.7	1,576	321	20.4	1,576	566	35.9
	H. 22	981	701	71.5		1,226	749	61.1	1,540	312	20.3	1,540	471	30.6
	H. 23	813	651	80.1		1,055	682	64.6	1,474	337	22.9	1,474	457	31.0
	H. 24	824	614	74.5		1,057	689	65.2	1,520	284	18.7	1,540	487	31.6
	H. 25	750	571	76.1		1,057	695	65.8	1,570	255	16.2	1,582	436	27.6
	H. 26	761	529	69.5		1,105	630	57.0	1,534	252	16.4	1,543	488	31.6
	H. 27	726	481	66.3		1,060	607	57.3	1,537	275	17.9	1,543	508	32.9
	H. 28	798	547	68.5		1,056	617	58.4	1,593	284	17.8	1,599	503	31.5
IV	H. 19	297	223	75.1		345	217	62.9	1,150	518	45.0	1,150	541	47.0
	H. 20	376	244	64.9		424	235	55.4	1,176	515	43.8	1,176	540	45.9
	H. 21	410	329	80.2		458	343	74.9	1,123	484	43.1	1,124	505	44.9
	H. 22	446	359	80.5		494	354	71.7	1,132	490	43.3	1,132	485	42.8
	H. 23	495	409	82.6		531	379	71.4	1,126	445	39.5	1,126	442	39.3
	H. 24	494	402	81.4		518	373	72.0	1,280	546	42.7	1,295	582	44.9
	H. 25	471	411	87.3		531	401	75.5	1,108	428	38.6	1,126	451	40.1
	H. 26	385	309	80.3		457	318	69.6	1,072	434	40.5	1,090	482	44.2
	H. 27	402	322	80.1		462	342	74.0	1,072	452	42.2	1,090	504	46.2
	H. 28	425	347	81.6		461	299	64.9	1,072	409	38.2	1,090	462	42.4
V	H. 19	131	95	72.5		131	99	75.6	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 20	153	123	80.4		153	114	74.5	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 21	164	108	65.9		164	116	70.7	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 22	188	143	76.1		188	126	67.0	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 23	188	140	74.5		188	132	70.2	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 24	176	122	69.3		176	129	73.3	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 25	176	124	70.5		176	127	72.2	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 26	176	119	67.6		176	120	68.2	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 27	176	120	68.2		176	117	66.5	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H. 28	176	129	73.3		176	132	75.0	(海域においては、環境基準の適用がない)					
計	H. 19	2,117	1,573	74.3		3,175	1,741	54.8	9,082	1,830	20.1	9,082	2,365	26.0
	H. 20	2,139	1,452	67.9		3,199	1,657	51.8	8,904	1,805	20.3	8,904	2,298	25.8
	H. 21	2,199	1,562	71.0		3,257	1,693	52.0	8,570	1,618	18.9	8,571	2,328	27.2
	H. 22	2,383	1,796	75.4		3,474	1,941	55.9	8,483	1,600	18.9	8,483	2,010	23.7
	H. 23	2,286	1,874	82.0		3,347	1,952	58.3	8,095	1,735	21.4	8,095	2,100	25.9
	H. 24	2,282	1,780	78.0		3,332	1,907	57.2	9,099	1,822	20.0	9,230	2,344	25.4
	H. 25	2,185	1,776	81.3		3,353	1,924	57.4	8,565	1,356	15.8	8,691	1,779	20.5
	H. 26	2,090	1,521	72.8		3,334	1,792	53.7	8,450	1,421	16.8	8,495	2,067	24.3
	H. 27	2,072	1,501	72.4		3,288	1,764	53.6	8,436	1,474	17.5	8,478	2,041	24.1
	H. 28	2,187	1,571	71.8		3,273	1,847	56.4	8,477	1,376	16.2	8,519	2,188	25.7

## 参考4－1 BOD又はCODが低い水域

### (1) 河 川 (BOD、mg/L)

平成28年度				平成27年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	うらほろがわかりゆう(1) 浦幌川下流(1)	北海道	<0.5	1	うらほろがわかりゆう(1) 浦幌川下流(1)	北海道	<0.5
〃	おさるがわじょうりゆう 長流川上流	北海道	<0.5	〃	おさるがわじょうりゆう 長流川上流	北海道	<0.5
〃	さるがわじょうりゆう 沙流川上流	北海道	<0.5	〃	さほろがわじょうりゆう 佐幌川上流	北海道	<0.5
〃	しかりべつがわじょうりゆう 然別川上流	北海道	<0.5	〃	しかりべつがわじょうりゆう 然別川上流	北海道	<0.5
〃	しゃりがわちゅうりゆう 斜里川中流	北海道	<0.5	〃	てしおがわかりゆう(2) 天塩川下流(2)	北海道	<0.5
〃	しらおいがわかりゆう 白老川下流	北海道	<0.5	〃	ひろおがわ 広尾川	北海道	<0.5
〃	とまこまいがわかりゆう 苦小牧川下流	北海道	<0.5	〃	れきふねがわじょうりゆう 歴舟川上流	北海道	<0.5
〃	とまこまいほろないがわじょうりゆう 苦小牧幌内川上流	北海道	<0.5	〃	れきふねがわかりゆう 歴舟川下流	北海道	<0.5
〃	とんべつがわかりゆう(4) 頓別川下流(4)	北海道	<0.5	〃	かわうちがわじょうりゆう 川内川上流	青森県	<0.5
〃	びほろがわじょうりゆう 美幌川上流	北海道	<0.5	〃	みずうみがわじょうりゆう 水海川上流	岩手県	<0.5
〃	れきふねがわかりゆう 歴舟川下流	北海道	<0.5				
〃	さいなかわかりゆう 斎内川下流	秋田県	<0.5				
〃	あらかわ(ひのくらばしよりかりゆう) 荒川(日ノ倉橋より下流)	福島県	<0.5				

### (2) 湖 沼 (COD、mg/L)

平成28年度				平成27年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	しこつこ 支笏湖	北海道	0.7	1	しこつこ 支笏湖	北海道	0.7
2	くったらこ 俱多樂湖	北海道	1.0	2	もとすこ 本栖湖	山梨県	0.9
〃	とうやこ 洞爺湖	北海道	1.0	3	とうやこ 洞爺湖	北海道	1.0
〃	もとすこ 本栖湖	山梨県	1.0	4	くったらこ 俱多樂湖	北海道	1.1
5	いけはらだむこ 池原ダム湖	奈良県	1.1	5	くさきだむちよすいち(くさきこ) 草木ダム貯水池(草木湖)	群馬県	1.2

注：1) 他の生活環境に係る環境基準項目(pH, SS, DO, 大腸菌群数)全て(ただし、自然由来によりpHの適用が除外されている水域を除く。)について、全検体が基準値を満足している水域を対象として、BOD又はCODの年間平均値が低い水域から順位を付した。

2) 数値は、小数第2位を四捨五入した。

## 参考4－2 BOD又はCODが高い水域

### (1) 河 川 (BOD、mg/L)

平成28年度				平成27年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	ふるかわ 古川	和歌山県	2.3	1	はやとがわ(2) 早戸川(2)	茨城県	7.9
2	はやとがわ(2) 早戸川(2)	茨城県	6.8	2	はなむねがわ 花宗川	福岡県	7.6
3	つるうだがわ 鶴生田川	群馬県	6.5	3	みなべがわ(ふるかわ) 南部川(古川)	和歌山県	6.8
〃	いそべがわ 磯部川	福井県	6.5	4	いながわかりゅう(2) 猪名川下流(2)	大阪府・兵庫県	6.5
5	いんばほうすいろじょうりゅう 印旛放水路上流	千葉県	5.9	4	おかざきがわ 岡崎川	奈良県	6.5

### (2) 湖 沼 (COD、mg/L)

平成28年度				平成27年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	いづぬま 伊豆沼	宮城県	1.1	1	いんばぬま 印旛沼	千葉県	1.1
〃	いんばぬま 印旛沼	千葉県	1.1	2	ながぬま 長沼	宮城県	9.1
3	てがぬま 手賀沼	千葉県	8.6	3	いづぬま 伊豆沼	宮城県	8.9
4	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	8.2	〃	きたうら 北浦	茨城県	8.9
5	はちろうこ 八郎湖	秋田県	8.0	5	はるとりこ 春採湖	北海道	8.5

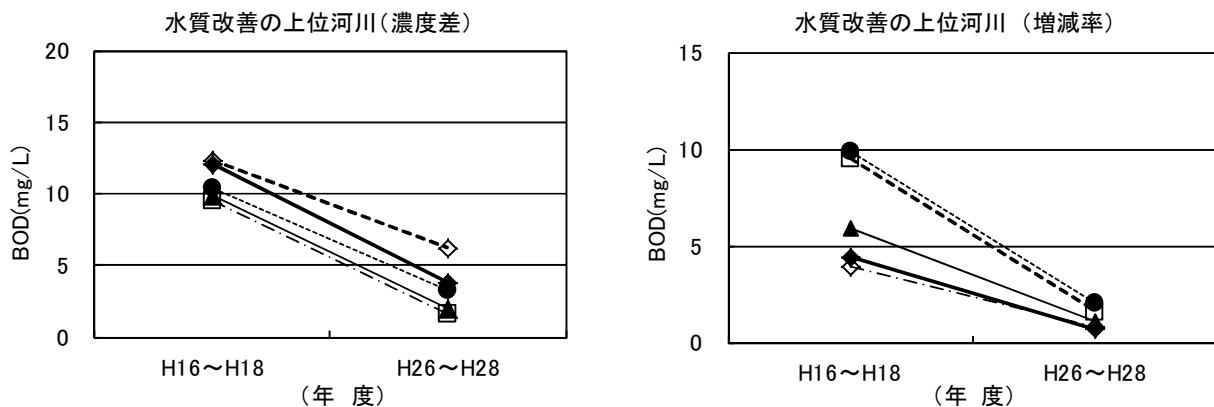
注：1) 他の生活環境に係る環境基準項目（pH, SS, DO, 大腸菌群数）の達成状況に関わらず、  
BOD又はCODの年間平均値が高い水域から順位を付した。

なお、BOD又はCODの環境基準値を達成していない水域を対象としている。

2) 数値は、3桁目を四捨五入した。

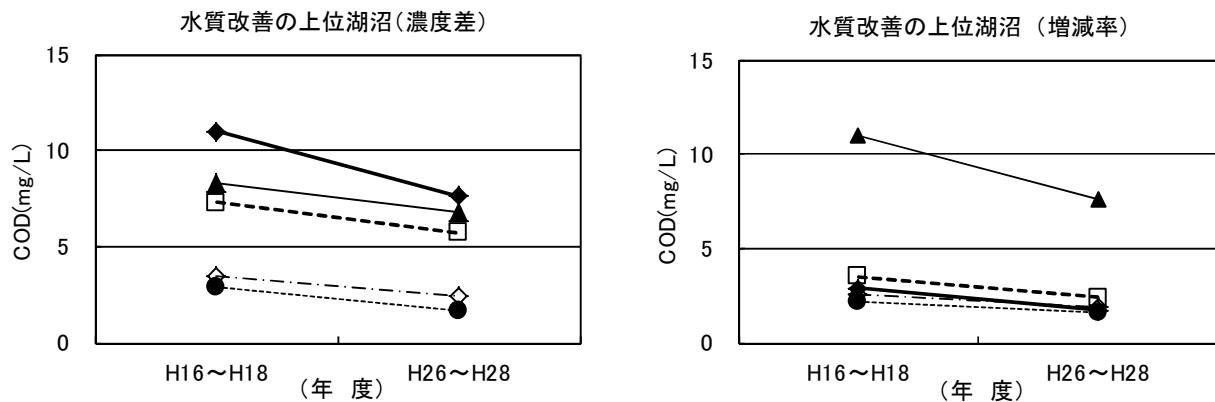
## 参考5 濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域

### (1) 河川における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位河川					水質改善の上位河川				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	むくえがわ 報得川	沖縄県	-8.3	1	◆	しろやまがわ 城山川	東京都	-84.1
2	□	まつだがわかりゅう 松田川下流	栃木県	-7.9	2	□	まつだがわかりゅう 松田川下流	栃木県	-83.2
"	▲	にしきけがわ(2) 西除川(2)	大阪府	-7.9	3	▲	まきみなとがわ 牧港川	沖縄県	-81.4
4	●	ほたいがわ 菩提川	奈良県	-7.1	4	●	にしきけがわ(2) 西除川(2)	大阪府	-79.8
5	◇	だいもんがわ 大門川	和歌山県	-6.1	5	◇	やなせがわ 柳瀬川	東京都	-79.5

### (2) 湖沼における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位湖沼					水質改善の上位湖沼				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	-3.4	1	◆	あさひがわだむ 旭川ダム	秋田県	-41.4
2	□	あはしりこ 網走湖	北海道	-1.6	2	□	はったばらだむちよすいち 八田原ダム貯水池	広島県	-31.4
3	▲	あぶらがふち 油ヶ淵	愛知県	-1.5	3	▲	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	-30.9
4	●	あさひがわだむ 旭川ダム	秋田県	-1.2	4	●	みどりかわだむちよすいち 緑川ダム貯水池	熊本県	-27.3
5	◇	はったばらだむちよすいち 八田原ダム貯水池	広島県	-1.1	5	◇	たてしなこ 蓼科湖	長野県	-26.9

注：1) 濃度差は、(H26～H28年度のBOD又はCOD平均値) - (H16～H18年度のBOD又はCOD平均値) で算出

2) 増減率は、濃度差 ÷ (H16～H18年度のBOD又はCOD平均値) × 100、で算出。